

# 令和5年度事業計画

令和5年3月8日  
わきはまこども園

## 1、こども園の運営

所在地 貝塚市脇浜3丁目31-8

定員（2号・3号） 90名（実数90名）

0歳児 3名      1歳児 10名      2歳児 18名

3歳児 18名      4歳児 18名      5歳児 23名

定員（1号） 10名（実数12名）

3歳児 6名      4歳児 4名      5歳児 2名

職員定数 25名

（委託給食の為調理員の数は含まない。）

園長を含め正規職員16名、管理栄養士1名（おおぞらとこども園と兼務）、  
パート保育教諭6名、パート保育士1名、事務員1名の合計25名。

## 2、保育目標

- ・ あいさつができる子の育成
- ・ 思いやりのある子の育成

（1）開園時間 午前7時～午後7時

基本保育時間（2号・3号） 午前9時～午後5時

午後6時～午後7時（保育標準時間認定者は延長保育料金徴収）

午後5時～午後7時（保育短時間認定者は延長保育料金徴収）

基本教育時間（1号）午前9時～午後1時

午後1時～午後3時半（希望者は保育時間とする）

午後3時半～午後5時（延長保育料金徴収）

## (2) 運営・教育・保育の内容

幼保連携型認定こども園としてスタートしてから6年目となり、益々充実した保育、教育に力を入れていきたい。新入園児に関しては、令和4年度と比較して1号認定者の割合が増えた。在園児については年度替わりの引っ越しや転園等により2名が3月末で退園となった。園児の4月スタート数は、3歳児～5歳児クラスが多めの傾向となった。令和4年度より、満3歳児1号認定の受け入れを開始している。加配児数は継続児3名となる。(2歳児1名と4歳児2名)途中入園に関しては1歳児をプラス2名まで考えている。4歳児に関してはプラス1名まで、希望者がいれば考えたい。職員の流動的な休みと照らし合わせながら柔軟に考えていきたい。全てにおいてバランス感覚を持ちながら、年間通じて安定し、余裕のある運営、教育、保育を目指したい。

令和5年度は、夏頃に育児休暇あけの保育教諭1名が復帰する可能性があるが、未定である。また今春短期大学卒業生2名、パート保育教諭1名の採用を決めている。パートの1名は当園での勤務経験者なので、大変心強い。4年度末4名の退職者は皆中堅～ベテラン保育教諭だった為、全体職員数から5年度はマイナス1人となる。年度当初の乳児や1歳児の受け入れ数を減らしたり、本来職員が日々担っている昼の清掃業務を専門業者に一部委託し、職員の負担軽減を意識した。事故を防ぐためにも、年度途中入園受け入れは数を限定せざるを得ない。新入園児は土曜日保育希望者が多いため、何とか保育を工夫するが、無理な場合を考え、派遣保育士を1名入れることも考慮したい。

実習生に関しては短期大学生1名と大学生1名を夏から秋にかけて受入れる。また、保育士養成校の学生3名を夏にボランティアとして受け入れる予定である。5月には泉州の就職フェアに法人でブースを出し、人材確保を早い段階から積極的に行う。

保育教諭のキャリアアップの為の処遇改善加算ⅡはⅠと共に2023年度も続けられる見込みである。また通称で処遇改善加算Ⅲと呼んでいる『保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業実施』(令和4年2月スタート)は当園では職種や勤続年数等に関わらず一律全員同額(毎月9,000円)を令和5年度も支給

予定である。

キャリアアップ研修は令和3年度頃からオンライン研修が常態化し、受講し易くなった。しかしながら、退職職員4名がリーダーとして処遇Ⅱにかかる業務（中核的な役割）を担っていたこともあり、それらが欠けた分、別の職員に役割を割り振る必要がある。研修要件のリミットが示されたこともあり、計画的な研修受講、ゆっくり出来ないキャリアアップが必要となる。

令和5年度もなるべく密を避け、換気を意識し、感染症対策を講じた上での日常を心掛け、行事を行う。3年間控えていた行事も多かったが、5月にコロナが5類に変更されることに伴い、少しずつ以前実施していた行事をリスタートしていきたい。毎月のお誕生日会も、各クラスで行っていたが、全体を2グループに分けて行い、運動会や発表会等の大きな行事に関しては、子ども達が組体操で本来の表現を出来たり、思う存分歌ったり、セリフを言ったりすることを緩和したい。また観覧の人数制限の緩和をしたい。また、そうめん流しやバイキング、クッキング給食等、食育にかかる行事も、衛生面に気を付けながら行っていきたい。健やかな子ども達の成長を阻害しない日々を心掛ける。そして日本古来の文化や季節を感じる取り組みを大切にする。昔ながらの童謡・唱歌を歌ったり、お手玉・あやとり等の昔遊びを楽しんだり、もちつきやそうめん流しなど伝統的な行事を行う。

4年度に引き続き、『こども新聞』を年4回配達してもらう。クラスに置き、興味を持った子どもが自由に読める環境を整える。主に年長児が社会に興味を持つ機会、活字に親しむ機会としたい。

更に子ども達に楽器演奏を教える職員のスキルアップの為に、年間通じて専門家より研修を受ける。また声楽の先生に依頼し、職員が歌唱の指導を受け、子ども達が日常的に正しい音感に触れることが出来る様、努力する。

デイリープログラムについては、園児の年齢に応じ保育教諭と園長が協議し定める。

令和5年度も法人理念、園の方針に則ることを念頭におき、歳児別に年間テーマを設定した上で、子ども達の成長を一番に考慮した教育、保育を行い、年度末の研究保育発表につなげる。

【5歳児・・・ドキドキ★ワクワク ネイチャー遊び

～四季を感じて楽しもう！～】

【4歳児・・・かもめチャレンジ ～みんながいるからがんばれる！！～】

【3歳児・・・絵本で楽しもう ごっこ遊び】

【2歳児・・・運動遊び ～楽しく体を動かそう！～】

【1歳児・・・五感を使って遊ぼう！】

令和5年度については、年間通じて絵画や造形に関して単発的な制作にとどまるのではなく、子どもの好奇心や興味を上手く引き出し、年長児には絵画展へ年2回の出展を促し、意欲の育みにつなげる。

運動についてはピロティや屋上、近隣の公園をフルに利用しながら、ドッジボールや縄跳び等が充分出来る工夫を考える。

5月の最終週の土曜日には父母の会主催で『お祭り遊び』は人数を分散させた上で、園児が楽しめる工夫を凝らしながら父母の会役員と共に計画する。

貝塚いぶき作業所の方々といぶき祭りや陶芸体験等を通じて交流を持つことや、独居老人昼食会（いきいきランチの会）への参加等、世代間交流を図ることは再スタートを期待する。

4年度は感染症の蔓延の時期に重なったこともあり、参加出来なかった地元小学校との交流、連携は地域の様子を見ながら徐々に始めていきたい。小学校へ避難する津波想定避難訓練を5年度は年2回でも実施し、いざという時の協力体制を作りたい。その為には、園と小学校の縦の連携を強める働きかけをオンライン等の工夫により行う。

オール大阪の社会福祉法人による社会貢献事業に関しては数年間感染症の影響で殆ど実施していないが、反面、コロナ禍で生活困窮者は増え、深刻な案件も多くなっている事を重く受け止めなければならない。5年度は社会貢献支援員と連携し園長を含めスマイルサポーターが今後具体的にどう活動していくか前向きに検討する。本事業について特に大阪府下でも先駆的な役割を担っていることを自覚し、社会福祉法人のあるべき姿を常に意識する。

- ・ 月 2 回 3、4、5 歳児体育指導 2 時間（ねんねこキッズ所属指導員）
- ・ 月 2 回 4、5 歳児英語指導 1 時間（アメリカ人講師）
- ・ 年数回 4、5 歳児習字指導 1 時間（園副園長）
- ・ 月 2 回 5 歳児珠算指導 1 時間（脇浜町内珠算指導員）
  - 職員名簿、園児名簿は別紙。
  - 食育計画は別紙。
  - 年間行事計画は別紙。
  - 研修計画は別紙。

### （3）担当

担当保育教諭を定め、園長は総括的指揮をとる事とする。調理担当は別。担当は、クラス単位でも定めるが、専門リーダーを含む係りの割り振りを行い、クラス以外の担当も担うことで、全職員で運営していくこども園を意識する。

2名の主幹保育教諭は副園長からレクチャーを受けながら、主幹としてのスキルアップを図る。2名のうち1名は4月より役職に就くが、12月から前任者からの引継ぎを受けたこと、数年前も主任保育士としてリーダー経験があるので安心感がある。2名がそれぞれの能力を発揮出来るよう、役割を分担する。また園長及び副園長の補佐を行う。

主幹保育教諭のうち1名は主に職員の指導、非常勤職員への滞りない連絡や給食会社との連携、園児や保護者全体の把握を元に取りまとめ等を行う。また実習生やボランティアの窓口となる。

主幹保育教諭のもう1名は、引き続き毎月定例の仕事、WEBに係わる仕事、書類作りを中心に園長の補助を行う。（園だよりやシフト表、各種書類作成）又引き続き各種マニュアルを現状に則った内容に見直す。

管理栄養士は、正職員としての勤務が2年目となる。園内（事務所と調理室と保育室）での連絡調整、姉妹園との連絡調整に、より一層力を入れる。全てにバランス良く、離乳食も含めた栄養管理、アレルギー児も他園児と同じ給食を食べられる『なかよし給食』の充実、またはそれに付随する業務を行う。又、淀川食品株式会社の調理主任と連携をとり、多くの食材業者との連絡を密にし、バリエーションにとんだメニュー作りを心掛ける。食材費の高騰の現状と食育

の推進、衛生面や感染対策を講じた上での食に関する伝統行事の再スタート等をバランスよく行っていく。

事務職員については、令和5年度より正職員に登用する。勤務時間も長くなるので、仕事の幅を広げることが出来るようにする。会計、経理関係を中心に、令和4年の年末には長年委託していた労務士との契約を解消したため、労務関係の仕事、現在事務長が行っている実務を代わりに遅滞なく行う。食費や光熱費高騰が続くことが予想されるので、職員に対して節約指導を行い、園運営の安定化の一助を担う。

体育は、長年 YTS スポーツクラブに委託していたが、3月末で契約を解消し、4月からは新たな会社（講師）より年間通して指導を受ける。今までの指導内容は変更せず5歳児の年間計画に剣道を盛り込み、礼儀作法を中心に学ぶ。また就学までに身に付けておきたい体づくりの指導を中心とする。

英語は引き続きアメリカ人講師の M より指導を受ける。

珠算教室は6年目となり、町内の H 氏に引き続き指導を依頼する。英語も珠算も、講師立案年間カリキュラムに基づき、楽しみながら学ぶ機会とする。

AED の使用方法を皆が把握する。また AED マップの定期的なチェックを行い、オンライン講習会にも参加する。また砂場、遊具等の消毒や安全管理等については園庭の遊具の数も変更になっていること等から業者の定期的なメンテナンスの内容を見直し、保護者へのアピールを定期的に行う。更に、今迄通り環境整備担当職員が、年間通してチェックリストに基づき定期的に園内安全管理を行う。子ども達が遊びこめるような園庭づくりを行う。事故報告については園から子育て支援課への報告様式が統一化されているので、必要な際は提出を忘れない。

その他、学校医は貝塚市澤在住のクリニックの N 医師。学校歯科医は貝塚市島中の I 歯科医師。学校薬剤師は貝塚市中町の E 薬剤師。

### 3、保育設備

園舎 . . . 前年度と同様美化に努める。

備品 . . . 償却品となった折補い、修繕出来るものは行なうこととする。

- ・ ひばり組、調理室、事務所のエアコン計3台の買い替えを検討
- ・ 屋外用ジャンピングマットの買い替えを検討
- ・ 屋外用小型滑り台の購入を検討
- ・ ひよこ組のソフト素材コーナーパーテーションの購入を検討
- ・ ひよこ組のロールスクリーンを修理か買い替え
- ・ 乳児用避難車を機能強化補助金により購入予定
- ・ 園児用机2台、椅子5脚購入
- ・ 園児用机のバネ不具合の台数分購入予定
- ・ 事務所の災害時用壁掛け式テレビを購入予定
- ・ 調理室前グリストラップの年2回定期点検（4月と9月頃）
- ・ 調理器具や食器類の買い替えを必要に応じて行う
- ・ ダムウエーターの年4回点検
- ・ 高圧電力の為、キュービクルの月1回点検

### 4、資金の計画

- ・ 施設型給付費収入と補助金収入で円滑に進める。
- ・ 増改修工事後、独立行政法人福祉医療機構への借入の返済が4月より3年目となる。（残り18年）

### 5、その他

- ・ 緊急災害（地震や津波）にも対処出来る様、月1回の避難訓練は欠かさず行い、常日頃から非常食や水を備え、避難の際や避難場所で必要な物の管理を定期的に行う。また2～3日分の食料備蓄分を小学校に保管を依頼する。さらに重要書類を貸し金庫に保管する方法を検討する。

- ・インターネット関連の業務の委託を引き続き行い、財務諸表や計画報告類等を自園のホームページで情報公開する。
- ・リクルート用パンフレットを作成する。

※新型コロナウイルス感染症による規制等も令和5年度は少しずつ緩和されると思われる。保育、教育は、園児の健全な発育を妨げないことを大前提に計画し、休園や行事変更や中止の措置については地域の状況を見極めながら、且つ、『こどもまんなか社会』を意識し、貝塚市の方針に倣うこととする。

以上